

「特別支援学校における授業力向上」
～学習指導要領を踏まえた指導と評価～
実施要項

1 目的 特別支援学校における授業の指導と評価の一体化を図る授業づくりについて、講義や演習を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。

＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（4授業構想、5指導方法、6実態把握、10特別支援）

2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

3 期日 令和3年9月10日（金） 9：30 ～ 16：00

4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00	14:00	14:15	15:45	16:00
受付	開講式	講義1	休憩	講義2	昼食・休憩	演習	休憩	協議		閉講式

6 研修内容

- (1) 講義1 「育成を目指す資質・能力と目標の設定」 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 講義2 「学習評価と指導の改善」 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 演習 「学習評価の実際」 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (4) 協議 「各校の取組における現状と課題～具体的な実践に向けて～」 福島県特別支援教育センター 指導主事

7 持参資料

- (1) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29）又は特別支援学校高等部学習指導要領（H31）尚、各解説については、必要に応じて持参すること。
- (2) 文部科学省「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料（令和2年4月）」（文部科学省ホームページよりダウンロードし、印刷物又はモバイル端末等で閲覧できるようにしておく。）
- (3) 実施した授業の指導案もしくは略案2部

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食については、各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。なお、申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。
- なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。